

茨城労働局発表
平成27年8月28日(金)

【照会先】

茨城労働局労働基準部（健康安全課）

課長 工藤 好央

主任安全専門官 栗原 由明

主任衛生専門官 中島 英明

（直通電話）029（224）6215

平成27年上半期労働災害発生状況 ～ 死亡災害は減少、死傷者数は増加 ～

茨城労働局(局長 中屋敷 勝也)は、茨城県内の平成27年上半期(1月から7月)までの労働災害発生状況を取りまとめました。

○死亡者数:15人

※前年同期では25人となっており、対前年比10人(40.0%)の大幅な減少

○休業4日以上の死傷者数:1,470人

※前年同期では1,413人となっており、対前年比57人(4.0%)の増加

1 労働災害発生状況(表1～2 図1～3参照)

(1)死亡者数

平成27年上半期(1月～7月)の死亡者数は15人で、前年同期の25人に比べ、10人(40.0%)の大幅な減少となっています。

死亡者数を業種別にみると、建設業が最も多く6人、次いで運輸交通業、農林業及び商業でそれぞれ2人となっており、前年同期と比較すると、製造業及びその他で5人の減少となっています。

事故の型別にみると、墜落・転落が6人、次いで崩壊・倒壊及びはさまれ・巻き込まれがそれぞれ2人などとなっています。

(2) 休業4日以上之死傷者数

休業4日以上之死傷者数は、1,470人で、前年同期の1,413人に比べ、57人(4.0%)の増加となっています。

休業4日以上之死傷者数を業種別にみると、製造業が418人(構成比28.4%)と最も多く、次いで商業の207人(同14.1%)、運輸交通業の204人(同13.9%)、建設業の176人(同12.0%)の順となっています。

休業4日以上之死傷者数を前年同期と比較すると、社会福祉施設で26人(55.3%)、畜産・水産業で21人(38.9%)、商業で21人(11.3%)の増加となっています。(表1)

事故の型別にみると、転倒296人(構成比20.1%)、墜落・転落272人(同18.5%)、はさまれ・巻き込まれ254人(同17.3%)など、ほぼ前年と同様の状況となっています。

(図4)

2 茨城労働局の今後の対応

(1) 労働災害発生件数(休業4日以上之死傷者数)の多い業種への対応

労働災害発生件数の多い、「製造業」、「運輸交通業」及び「建設業」の事業場を多く傘下に有する団体(茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会及び一般社団法人茨城県経営者協会など)に対し、労働災害の防止を呼びかける緊急要請を行います。

また、9月の全国労働衛生週間準備期間中(1日から30日)に、各労働基準監督署と各労働基準協会共催で開催する「全国労働衛生週間準備打合会(地区大会)」等の場を利用して、これら労働災害防止の徹底指導を行います。

(2) 労働災害発生件数が多く、かつ、増加率も高い「商業」への対応

商業においては、転倒災害、腰痛災害などが多く発生しているため、商業における労働災害防止意識を広く高める趣旨で、水戸を代表する百貨店に対して、局長による安全パトロールを計画しています。

※日程、計画がまとまり次第、県庁記者クラブに投げ込みをさせていただきます。

(3)増加率が特に高い「社会福祉施設」への対応

社会福祉施設においては、以下の取組を行っていきます。

ア 介護作業において、今年、腰痛災害を発生させた事業場に対する指導

・介護作業者の腰痛予防対策自主点検を実施させるとともに、労働災害防止のためのコンサルティング(無料)の案内を送付します。

イ 上記ア以外の転倒災害等を発生させた事業場に対する指導

・看護、介護作業による腰痛予防パンフレット、転倒災害防止パンフレット等の送付及び労働災害防止のためのコンサルティング(無料)の案内を送付します。

ウ 社会福祉施設の2業界団体に対し、災害防止を呼びかける緊急要請を行います。

エ 茨城県保健福祉部長寿福祉課に対し、看護・介護作業による腰痛予防の広報を依頼します。